

# 施政方針

令和8年第1回市議会定例会

令和8年3月3日招集

本日、令和8年第1回市議会定例会の開会に当たり、新年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするに先立ち、市政運営に対する私の基本的な考え方と新年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

### 【はじめに】

今、私たちが生きる現代社会は、人口減少・少子高齢化の急速な進行、デジタルテクノロジーの飛躍的な進化、価値観の多様化などにより、予測困難な激動の時代であります。このような中、食料品や電気・ガソリンなどの物価高騰は、家計を圧迫し、日常生活に大きな影響を及ぼしています。国においては、昨年よりガソリン・軽油価格の抑制や電気・ガス料金への支援などの物価高対策が実施された結果、エネルギー価格に値下がりが見られるなど、その効果が確認されつつあります。本市の物価高対策としては、国による18歳までの子ども一人につき2万円の子育て応援手当について、本年2月下旬から支給を開始しております。加えて、一人当たり1万円分の生活応援券を発行し、3月中旬から各ご家庭に世帯分の商品券を配布のうえ、4月から8月までの5ヶ月間で市内加盟店において利用していただくことで、物価高騰による生活への影響を緩和するとともに、地域経済の活性化を図って

まいります。

そして、本市の経済力をさらに強化し、活気に満ちあふれる強い地域をつくることで、すべての市民が幸せを実感でき、安全・安心・快適に暮らせる持続可能なまちの実現に向け、市政運営を力強く牽引してまいります。

### **【令和8年度の当初予算案について】**

それではまず、令和8年度当初予算案の要旨についてご説明申し上げます。歳入については、市税収入87億7,343万9,000円、地方消費税交付金18億円、地方交付税は70億7,000万円を見込み、市債借入としては、27億1,160万円を予定しております。

歳出については、新道の駅建設事業や中学校施設設備整備事業等の建設事業、物価高対策事業に加え、人件費などが増加した結果、一般会計総額を342億1,000万円としております。

### **【令和8年度市政運営における重点施策について】**

次に、令和8年度に取り組むべき3つの重点施策についてご説明申し上げます。

令和8年度は、にぎわい創出や地域経済の活性化に向けた取組を

さらに進めるとともに、子育て世代に寄り添った支援の充実や子どもから高齢者までの安全・安心な暮らしの確保などに向けた各種施策に取り組んでまいります。

**重点施策の第一は、「交流が生む、笑顔と活気にあふれる“にぎわい”のまちづくり」であります。**

本市は、四国のほぼ中心部に位置し、四国四県への交通結節点として恵まれた立地環境を有しています。この地理的優位性を存分に生かして、市内外から人・物・資金・情報を呼び込む環境を整え、関係人口・交流人口を創出する施策を推進していくことが、本市のさらなる発展に向けて必要不可欠だと考えております。

その要となる新「道の駅」は、「四国のゲートウェイ」として、地域のにぎわいと活力の好循環を生み出す拠点とするべく、地元食材を活用した地産地消レストランや本市の地域産品などの豊富な商品を揃えた物販施設に加え、市内の子どもたちが、市外、県外、さらには海外の子どもたちと一緒に楽しく遊ぶ遊び場を整備してまいります。また、日常的な市民の憩いと交流の場として、気軽に快適に過ごせるカフェを備えたオープンラウンジや市民活動拠点を設置することで、訪れるすべての人が安心して居心地良く過ごせる空間を整えてまいります。

さらに、災害時においては市民や観光客、道路利用者などの緊急避難場所としてだけでなく、四国全域に展開できる広域的な防災拠点として、必要な機能を整備してまいります。

令和8年度は、建設予定地の用地取得に着手するとともに、基本設計を取りまとめ、施設の概要や概算工事費等をお示しいたします。その後は、基本設計を基に詳細設計へと移行し、設計図面や施工スケジュールの作成、施工費の算定を進めてまいります。ソフト面においても、整備効果を地域全域に波及させるべく、本市の豊かな農畜水産物の付加価値の向上や地域産業の活性化を図る取組に加え、新「道の駅」を主要起点とした観光周遊ルートの構築やのりあいバスなどの交通アクセス確立に向けた協議を進めてまいります。また、観光バスの乗り入れや周辺地域への投資の誘発など、民間事業者への働きかけも並行して検討してまいります。新「道の駅」を成功させるためには、官民が一体となって知恵と情熱を注ぎ、協働して作りあげていくことが重要だと考えております。そのためには、関係者との意見交換を重ねるだけでなく、整備の進捗に応じて、ショート動画やSNS、広報紙などの多様な媒体で積極的な情報発信を行うとともに、シンポジウムや市民向け説明会などを通じて、市民の皆様との対話を続けてまいります。

地域内外の交通アクセスを大きく向上させる観音寺スマートインター

チェンジは、本年夏に待望の開通を迎えます。新たな緊急輸送路の確保により救急医療や災害時の迅速な対応が可能となることに加え、観光客の利便性向上や市内企業の経済活動を支援し、産業の活性化に大きく寄与するものと期待しております。この貴重な交通インフラの整備効果を広く周知するため、具体的な所要時間の短縮による移動の効率化や輸送圏域の拡大について、情報発信に努めてまいります。さらに、四国四県へのアクセス環境の良さから、広域的な物流拠点となりうる本市の地理的優位性を前面に押し出すことで、企業のさらなる誘致に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化に向けては、昨年9月に「観音寺駅を中心としたまちづくりプロジェクト」を立ち上げ、今後の方針を定めるロードマップを策定いたしました。令和8年度からは、歩行者の安全確保を最優先に、人と車両の動線が混在する駅前広場の再整備に着手いたします。送迎時の一時停車スペースの設置やタクシー等の車両動線の最適化を行うことで、駅利用者の利便性を高めてまいります。併せて、「駅舎の橋上化を含む改築」と「駅周辺の魅力を生かした中心市街地の活性化」を両輪として、駅周辺及び北側・南側のそれぞれのエリアを活性化させる具体的な施策の検討を深め、実現に向けた取組を段階的に推進することで、住んでみたい、訪れたい市街地を形成してまいります。

重点施策の第二は、「暮らしを支え、未来へつなぐ“やすらぎ”のまちづくり」であります。

本市では、第3子以降保育料の完全無償化に加え、第2子の保育料については、一定の要件を設けたうえで無償化を実施しております。本年4月からは、共働き世帯が増加傾向にある現状を踏まえ、第2子以降の保育料についても完全無償化を実現してまいります。さらには、国が進める公立小学校の給食費の無償化についても本年4月から実施し、従来より行う子育て家族応援チケットの支給や18歳までの子ども医療費助成などと併せ、子育て世帯のさらなる負担軽減を図ってまいります。また、多様化する働き方やライフスタイルに応じた支援策として、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を開始いたします。放課後児童クラブについては、公設13教室を民間委託するとともに、開設時間の延長に加え、民間のノウハウを活用したきめ細かい教室運営を行うことで、児童が安全に安心して過ごせる居場所を提供し、児童の健全な育成に努めてまいります。そして、昨年4月に設置した「こども家庭課」を中心に、訪問や電話による相談、サポートプランの作成等の伴走型支援を通じて、妊娠出産から育児に対する疑問や不安の解消に取り組み、また、関係機関と連携して虐待の早期発見に努め、適切な支援につなげてまいります。

さらに、出産後における心身のケアや育児へのアドバイスも行うことで、次世代を担う子どもたちが健やかに育ち、「子どもを産み育ててよかった」と思える社会をめざしてまいります。

老朽化が懸念されてきた大野原こども園については、現行敷地内に新たな園舎を建設する方針に基づき、令和8年度から 用地測量に着手し、計画的に整備を進めてまいります。

人口減少・高齢化の進行に伴い、市民の移動ニーズが多様化する中、安全・安心な移動手段の確保に向けて、市民の日常生活に寄り添った地域公共交通ネットワークを構築していかなければなりません。のりあいバスについては、地域のニーズや利用状況等に応じ、最適ルートや運行時間を適宜見直してまいります。また、大野原町五郷地区でのデマンドタクシーについては、利用者の利便性向上を図るため、本年2月に運行ダイヤや停留所の見直しを行っており、今後も交通空白地域での重要な移動手段として引き続き運行してまいります。これらも踏まえ、地域公共交通の全体のあり方について、交通事業者をはじめとした地域の多様な主体との協議を重ねることで、市民がより利用しやすく、日々の暮らしを万全に支える公共交通をめざしてまいります。

団塊の世代が75歳を超え、今後さらなる高齢化の進展が見込まれる中、自力移動が困難な高齢者の買い物や通院等、日常の移動を支援

するため、在宅で生活する、運転免許を持たない75歳以上の高齢者に対し、年1万円分のタクシー助成券「シルバーわくわくタクシーチケット」を交付いたします。本年10月からの事業実施を予定しており、移動に係る経済的負担を軽減し、高齢者福祉の向上を図ってまいります。さらに、食品や生活用品の移動販売を行う事業者への支援を通じて、高齢者が自分で買い物のできる機会を確保いたします。また、第2層協議体を軸とした地域ボランティアによる移動・外出支援のサポートを行うなど、高齢者が暮らしやすい環境づくりに努めてまいります。

**重点施策の第三は、「一人ひとりが輝き、地域で育む“ときめき”のまちづくり」であります。**

子どもたちがワクワクしながら過ごし、自分らしく健やかに成長していくことは、私たち共通の願いであり、そのために、教育環境を充実させ、多様な学びの機会を確保してまいります。また、子どもから高齢者までの誰もが生涯に渡って学び、スポーツや文化芸術活動で生き生きと活躍できる環境を整えていくことで、市民一人ひとりが豊かで実りある日々を送れる地域社会をめざしてまいります。

中学校体育館等への空調設備の整備について、令和8年度は中部中学校と大野原中学校への設置に取り掛かり、他の3校においても

順次整備に向けた実施設計を進め、夏季の過酷な暑さから子どもたちの健康を守り、一年を通して安心して部活動や授業を行える施設環境を整えてまいります。

デジタル技術を活用し、子どもたち一人ひとりの習熟度に合わせた「個別最適な学び」を推進していくため、中学校において、学習用タブレット端末を更新するとともに、AIドリルの活用を全校で本格化させます。また、小学校においてもAIドリルの活用を一部試験的に行ってまいります。さらに、デジタル教材や学習アプリの使用に加え、電子黒板を活用することにより、教員と児童生徒が同じ画面を見ながら意見を出し合い、思いや考えを共有することで、「協働による学び」を深め、他者を尊重し手を取り合いながら、自ら考え行動する力を身につける教育に取り組んでまいります。

少子化社会において、生徒数の減少による部活動の維持困難を解消するとともに、教職員の負担軽減を図るため、本市においても国が掲げる部活動の地域移行を進めてまいります。まずは、中学校の土日・祝日の活動について、野球部など一部の部活動の地域移行を試験的に行いながら、全ての部活動の地域移行に向けた体制を構築していくことで、専門的な指導と生徒の多様な活動の選択肢を確保するとともに、地域全体で子どもたちの才能を育む環境づくりに努めてまいります。

スポーツを通じた健康増進と新たな交流拠点とするべく整備を進める  
尻瀬町の第2運動公園については、本年夏頃を目途に多目的グラウ  
ンド等の一部施設の供用開始をめざしてまいります。また、より一層の  
スポーツ振興を図るため、プロスポーツをはじめとするスポーツイベン  
ト等の誘致も検討してまいります。

観音寺南・西統合公民館の整備は、地域の生涯学習や文化活動の拠  
点としてだけでなく、地域コミュニティの核として地域の結びつきを  
強め、多様な人々が集う施設とするため、令和12年度の供用開始に  
向け、着実に整備を進めてまいります。

### **【令和8年度の主要施策】**

続きまして、総合振興計画に掲げる7つの基本目標に沿って、令和8  
年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

**第一は、「活力と魅力ある産業のまち」についてであります。**

本市の基幹産業である農業については、「儲かる農業」をめざして、  
ほ場やパイプライン等の農業生産基盤の整備により、担い手への農地  
集積を促進するとともに、機械設備の導入を後押しすることで、省力  
化・効率化を進めてまいります。また、農業従事者の減少や高齢化に

よる担い手不足に対し、兼業農家などの多様な農業人材が意欲的に経営発展に取り組めるよう支援体制を充実させ、持続可能な農業をめざしてまいります。さらに、土地改良区が地域関係者と連携し、農業水利施設などの将来的な保全体制を構築する「水土里ビジョン」の策定を推進し、将来の人口や農業者の減少下においても、基幹・末端施設が維持できるようにいたします。

水産業においては、漁業の経営基盤を強化するため、漁船や漁具などの設備投資を支援することに加え、水産物の保管に係る施設整備を後押ししてまいります。

地域経済を支える商工業では、深刻な人手不足に対し、就職関連イベントの開催や就職に向けた資格等の取得を支援することで、市内での雇用機会を提供してまいります。併せて、労働生産性の向上に資する設備投資の導入を支援してまいります。

本市の恵まれた気候や豊かな地域資源から生み出される観音寺ブランド認証品については、情報発信や商談会等を通じた販路拡大に取り組み、さらに、地域産品の新たなブランディングを戦略的に進めていくことで、本市の地域資源のブランド力を強化してまいります。

第二は、「安全・安心で快適に暮らせるまち」であります。

私たちの生活基盤は、何よりも安全の上に成り立っています。激甚化する自然災害や南海トラフ地震等への備えを充実させ、防災・減災への取組を推進することで、災害に強いまちを構築してまいります。香川県において地震・津波被害に係る新たな想定が公表されたことを受け、地域防災計画を見直したうえで、総合防災マップの更新・配布を行い、各家庭に対して、災害に対する正しい知識や避難ルートなどについて再確認を促すとともに、出前講座の開催等を通じた防災意識の向上を図ってまいります。また、地域での防災訓練や自主防災組織活動等の共助の取組を支援し、さらには、関係機関と連携し、災害時において、高齢者や障がい者などの要配慮者を受け入れる福祉避難所の体制強化や応急救護所における医療救護体制の充実を図ることで、地域防災力の向上に努めてまいります。

道路や橋梁等の公共インフラについては、充実した整備を進めるとともに、長寿命化や落橋防止対策を計画的に進めることで、市民の安全・安心な生活環境や企業の経済活動を支えてまいります。また、学校や地域と連携して、通学路等の交通安全対策を実施し、子どもたちの安全を確保してまいります。

観音寺港において整備を進める伊吹観音寺航路待合所については、

券売所・港務所等の機能に加え、24時間利用できる多目的トイレを備えており、本年3月中旬から供用を開始いたします。港湾利用者の利便性を向上させるとともに、島民や来島者の快適な待合環境を提供してまいります。さらに、JR豊浜駅については、市内外の人々が交流する交通拠点としての利便性や快適性を強化し、地域活力の向上を図るため、整備に向けた検討を開始してまいります。

土地の境界を明確にする地籍調査については、相続登記が義務化されたことを契機として、法務局等の関係機関と連携して、課題となっている所有者不明土地の調査や未相続地の相続人特定を円滑に進めることで、次世代が安心して土地を継承し、活用できる環境を整えてまいります。

### **第三は、「あらたな交流を生むまち」であります。**

移住・定住の促進に当たっては、本市が所有する宿泊施設での宿泊のみに適用しているお試し移住体験制度について、令和8年度からは、市内の民間宿泊施設も対象施設として制度を拡充し、宿泊料の一部補助を実施いたします。加えて、民間事業者と連携して、農業体験や地域団体との交流を通じた二地域居住モニターツアーを開催することで、移住や二地域居住を希望する方々が、本市での生活を気軽に体験でき

る機会を整えてまいります。また、昨年度から受付を開始した奨学金返済支援を継続して行い、若者のUJIターン就職を促進するだけでなく、本市に住みながら安心して実りある人生を築いていただけるよう後押ししてまいります。そして、地域力創造アドバイザーを招聘し、専門的な知見による助言を得ながら、本市の強みを客観的に分析したうえで、移住・定住に係るニーズを的確に捉えた施策の企画立案や戦略的な情報発信を推進してまいります。さらに、新たに迎える地域おこし協力隊の柔軟な発想も生かしながら、移住希望者を温かく迎え入れる体制を整えることで、地域全体で移住者を支えるネットワークの構築につなげてまいります。

地域経済の原動力となる観光については、地域全体の観光マネジメントを担うDMOの設立に向けた協議を本格化させ、観光資源を「稼ぐ力」へと結びつける司令塔を確立し、「観光立市」をめざしてまいります。また、高松空港からの定期路線を有する台湾・香港圏へのSNSを通じた戦略的プロモーションを継続して行うとともに、本市を代表する体験型観光の創出を促進し、さらには、近隣自治体とも手を携えて広域的な周遊ルートを充実させることで、交流人口の創出と消費の拡大を図ってまいります。観光施設においては、県と連携して、琴弾公園内の銭形砂絵ライトアップ施設の改修や展望台の改築を進めてまいります。

本市の情報発信の強化に向けては、広報紙やSNS等の情報発信媒体の所管を一元化し、市内外への戦略的かつ効果的な魅力発信を通じて、本市の認知度をさらに高めるとともに、市政の情報を確実にお届けすることで、郷土への深い愛着とまちづくりへの参画意識をより一層醸成してまいります。

暮らしの根幹を支える自治会活動に対しては、その活性化を支援し、三世代が触れ合え、共に支え合える関係を築く活動を後押しいたします。また、国際交流や姉妹都市交流を継続し、友好の絆を深めていくだけでなく、関係機関と連携して、国内外の多様な文化に触れる機会を創出してまいります。

#### **第四は、「豊かな学びと文化を育むまち」であります。**

学校給食は、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける大切な教育の場であり、日々の学校生活の楽しみでもあります。旬の食材や郷土料理などを取り入れることに加え、地元食材を多く使用する「かんおんじデー」を引き続き実施することで、ふるさとの自然や産業、食文化への理解と愛着を育ててまいります。そして、子どもたちが安心して食べられ、食を通じた学びと喜びを感じられる学校給食を提供してまいります。

学校生活に不安を抱える児童生徒が「学びたい」と思った時に、いつでもその思いに応えられる環境を整えるため、教育支援センターPLUSなどにおいて、個々の実情に応じた適切な学習機会を確保するとともに、専門的知見を持つスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを適正に配置し、児童生徒だけでなく、保護者の不安にも真摯に寄り添ってまいります。

文化芸術が息づくまちづくりに向けては、ハイスタッフホールでの公演やイベントの開催を通じ、あらゆる世代が様々な文化芸術に触れる機会を創出してまいります。また、生涯にわたって新たな知識や技術を習得し続けられるよう、市民が日頃の研鑽の成果を披露する環境の確保に努め、誰もが輝き続けられるコミュニティを構築してまいります。

大野原古墳群をはじめとする史跡や貴重な文化財については、次世代へ確実に継承するだけでなく、教育や観光、さらには、多くの人がある歴史に触れることが出来る地域振興の場として活用を推進してまいります。

誰もが自分らしく、尊厳を持って生きられる社会の実現に向け、LGBTQなどの性的マイノリティや外国人への偏見を払拭するため、啓発活動を一層強化してまいります。また、インターネット上の誹謗中傷など、現代特有の人権侵害に対しても、学校教育のみならず、地域社会全

体で人権意識を高める取組を展開することで、共生社会の実現をめざしてまいります。

**第五は、「だれもがいきいきと暮らし続けられるまちの実現」であります。**

市民が生涯にわたり、住み慣れた地域で、家族や友人と共に、元気に過ごし続ける環境こそが私の考える理想の社会であります。一方で、食生活の変化などにより、生活習慣病の有病者や予備群の増加が懸念されており、その対策は喫緊の課題であります。本市では、特定健康診査を受けた後の生活習慣の改善に重点を置き、「ナトカリ計」や「ベジメータ」を用いて、塩分量や野菜摂取量を数値で可視化することで、自身のカラダの状態の「見える化」を推進するとともに、健康相談や特定保健指導を通じて、食生活や生活習慣の改善を促してまいります。さらに、疾病の早期発見・早期治療のための受診勧奨を強化していくことで、市民が元気に楽しく健康づくりに取り組めるだけでなく、医療費の抑制にもつなげてまいります。

福祉の分野においては、障がいのある方が、自らの希望に応じて、自立した日常生活を送れるよう、日中における活動の場を確保することに加え、外出のための移動支援を実施してまいります。また、身寄りの

ない高齢者の増加やその介護を担う親族の高齢化などに対し、成年後見制度の適切な活用や相談・支援体制の充実を図ってまいります。さらに、介護保険事業計画で掲げる基本理念の実現に向けて、第2層協議体を中心とした住民同士が支え合う地域づくりを推進するとともに、地域や関係機関と連携し、高齢者が楽しく、仲間と交流しながら介護予防に取り組める環境を広げてまいります。

#### **第六は、「自然と共生した美しく快適なまち」であります。**

地球温暖化とそれに伴う気候変動を抑制するため、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現は優先して取り組むべき課題であります。市民・事業者・行政等のあらゆる主体が連携した活動を加速させるため、講演会や出前講座の開催を通じて、環境配慮型の思考・行動変容を呼びかけるとともに、省エネ性能の高いゼロエネルギーハウスや住宅用太陽光発電設備など再生可能エネルギーの導入について引き続き支援することで、暮らしの脱炭素化を定着させてまいります。

循環型社会を支える安定的なごみ処理体制の構築に向けて、令和8年度からは、生活環境課所管の家庭系ごみ収集運搬業務をすべて外部委託することで、民間のノウハウと機動力を生かした効率的かつ包括的な収集体制を確立してまいります。また、環境負荷の低減のため、資

源ごみの細分化や徹底した再資源化を推進し、ごみの減量化に努めてまいります。加えて、さらなるごみの減量化や資源化を促進していくため、ごみ袋の有料化についても検討してまいります。

公共下水道は、清潔で衛生的な生活空間を支える重要なインフラであります。しかしながら、管渠や処理施設、ポンプ施設が老朽化により更新時期を迎えることから、その改修・改築に要する費用をいかに確保するかが課題であります。昨年策定した経営戦略に基づき、施設の更新時期を分散して経費の平準化に努めるとともに、必要な財源を確保するべく下水道への接続率の向上を図ってまいります。現行の使用料についても、維持管理コストの増大や物価高騰を鑑み、適正な料金体系の見直しを検討し、財政の健全性の維持を図っていくことで、長期にわたり安全で安定した下水道サービスの提供に努めてまいります。

**第七は、「持続可能なまちづくりのための体制づくり」であります。**

地域の活力を維持するためには、若者や女性が活躍でき、「住みたい、働き続けたい」と思えるまちづくりを進めていかなければなりません。本市の政策決定のプロセスにおいて、若者や女性の視点をより反映するべく、審議会等への積極的な登用を推進してまいります。また、若者や女性の創業・スタートアップを積極的に支援するとともに、関係機関

と連携して、社会での活躍を望む人々がキャリアを諦めることなく仕事と子育てを両立できる社会をめざしてまいります。

基幹システムの全国標準・共通仕様への移行を引き続き円滑に進め、現在導入している生成AIやAI-OCRといった最新のデジタルツールを積極的に活用することで、市民に提供するサービスの質をさらに高めてまいります。そして、この取組を加速させるため、国が制度化する地域活性化起業人を採用し、民間目線の知見も取り入れることにより、庁内のDX化を強力かつ計画的に推進してまいります。

行財政の健全化に向けて、資材費や人件費等の高騰による歳出拡大が進行する今だからこそ、その運営を大幅に見直す必要があります。本市が保有する多くの公共インフラが更新時期を迎え、すべての施設を現行のまま維持し続けることは、将来世代に過重な負担を先送ることに他なりません。公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、利用実態やニーズに即した適切な施設の統廃合や集約化を検討してまいります。また、補助金や負担金のあり方についても、その事業の公益性や有効性などの視点を踏まえながら、明確な基準を設け、事業効果を十分に検証したうえで、見直しを行ってまいります。さらに、受益者負担の原則に基づいた施設使用料等の見直しに当たっては、市民の皆様への丁寧な説明を通じ、適正な料金の設定に努

めてまいります。

### 【むすびに当たって】

本市は、第2次観音寺市総合振興計画において「みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市(まち)」を将来像に掲げ、「にぎわい」がまちに活力を生み、「やすらぎ」が安心な暮らしを支え、「ときめき」が未来を切り拓く、これら3つの要素を連動させながら持続可能なまちづくりを進めております。

一方で、こうした不断の努力にもかかわらず、人口減少・少子高齢化など社会環境の急激な変化によって、地域が抱える課題は年々複雑・深刻化しております。この諸課題に対し、決して諦めることなく立ち向かい、あらい、挑戦し続けなければ、愛すべきふるさとを未来に残していくことはできません。このまちを次世代に確実に引き継ぐべく、私は、すべての人々が「夢や希望、誇りを持って、ロマンが語れるワクワクドキドキできる」社会を築き上げる所存であります。そして、5年後、10年後、さらには50年後、「このまちに住んでよかった、長生きしてよかった」と心から思える輝かしい未来図を描いていけるよう、未来志向で、市民の皆様との対話を積み重ねながら、職員一丸となって本年も真摯に取り組んでまいります。

最後になりますが、議員の皆さま、また、市民の皆様におかれましては、引き続き市政への変わらぬご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。令和8年度における私の施政の方針といたします。